

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4K6Z13F00350		4K7E1AS0003 0001					
品名 または 件名							
符号変換装置等のデータ収集・分析に関する役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
現地			青野原駐屯地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和6年11月29日 (金)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年7月22日 (月) 11時00分 中央会計隊入札室 (E-1 棟 6 F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分 (前日が休日又は休養日の場合は、その前日) までに担当者必着分を有効とする。

エ 代理による入札者は、入札時まで委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。
（FAX可）

カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
別途執行日時を示し、後日執行する。

キ その他の項目については別紙による。

ク 契約手続の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 當銘 (TEL:03-3268-3111 内線47555)
(FAX:03-5269-5135 (直通))

仕様書に関する問い合わせ先

通信保全監査隊 松田 (TEL:03-3268-3111 内線42443)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
符号変換装置等のデータ収集・分析に関する役務	仕 様 書 番 号	
	通 保 監、第 13 号	
	承 認	令和 年 月 日
	作 成	令和6年 6月 4日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	通信保全監査隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、符号変換装置等のデータ収集・分析に関する役務(符号変換器 JPS-C18) (以下, “本役務” という。) について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、この仕様書と引用文書が異なる場合は、この仕様書の規定を優先するものとする。

a) 仕様書等

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

秘密保全に関する訓令 [防衛省訓令第36号(19.4.27)]

取扱上の注意を要する文書等の取扱いについて (通達) [陸幕情第175号 (19.7.31)]

2 符号変換装置等のデータ収集・分析に関する要求

2.1 品名・実施場所・日程・人員・作業内容・作業時間

品名・実施場所・日程・人員・作業内容及び作業時間は、調達要領指定書による。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等 (以下, “担当官” という。) の定める監督・検査実施要領による。

なお、検査は、作業状況及び符号変換装置等の測定データ (社内動作確認データを含む) の目視点検により行うものとする。

4 その他の指示

4.1 契約の相手方の要件

契約の相手方は、本役務遂行に適した従事者を選定するものとする。

4.2 提出書類等

提出書類等は、表1による。

表 1—提出書類等

番号	提出書類	数量及び様式	備考
1	作業報告書・作業日報	1式：図1及び図2による。	—
2	役務時間確認書	1式：図3による。	

注記1 契約の相手方は、毎日役務終了後及び監督官から指示された時期に作業報告書（図1）及び作業日報（図2）に必要事項を記入して監督官に提出し、確認を受けるものとする。

注記2 契約の相手方は、役務契約完了後又は別途監督官から指示された時期に、監督官の確認を受けた作業報告書により役務時間確認書（図3）に必要事項を記入し、検査官に提出するものとする。

4.3 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、本役務に関する物件、文書などで“秘”又は“注意”に指定されたものの取扱いは、“秘密保全に関する訓令”及び“取扱上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）”に基づき、作業は細心の注意をもって行うものとし、官側から指示された事項に従うものとする。
- b) 契約の相手方は、本役務の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表等を防衛省の許可なく行ってはならない。契約履行後も同様とする。

4.4 補償・賠償

作業の実施に当たり、契約の相手方の責めに帰する損傷、破損などが生じた場合は、契約の相手方は直ちに監督官に申し出るとともに、賠償の責任を負うものとする。

4.5 無償貸付品及び官給品

無償貸付品及び官給品は、GLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

4.6 契約相手方側の支援準備事項

本役務の履行に当たり、使用する工具、梱包資材、荷役器材及び部材などについては、契約の相手方が準備するものとする。

4.7 官側の支援

契約の相手方は、本役務の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料等の閲覧に関する事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水等の使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

4.8 不具合等の処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.9 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

作業報告書

作業月日

会社名

作業人員数

契約品名

作業時間

～

(

H)

作業場所

記入者

作業内容

特記事項

責任者印

監督官印

図1—作業報告書

作業日報

[illegible]

圖 2—作業日報

検査官確認印

役 務 時 間 確 認 書

作成年月日：

会社名

月	日	作 業 人 時	備 考

図 3—役務時間確認書

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	第4K7E1AS0003号
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年 6月 4日
	作 成 部 課	通 信 保 全 監 査 隊
	作 成 年 月 日	令和6年 6月 4日
品 名	符号変換装置等のデータ収集・分析に関する役務	
仕様書番号	通 保 監 第 1 3 号	

指定事項

2. 1. 1 品名は「データ専用無線機」とする。

2. 1. 2 データ収集・分析の作業内容は、次のとおりとする。

番号	作業内容
1	データ収集用制御ツールの準備
2	模擬環境による事前データの取得及び提出
3	符号変換装置等のデータ収集・分析

2. 1. 3 事前会議を10月初旬に市ヶ谷駐屯地で4時間実施する。細部は契約相手方との調整による。

2. 1. 4 データ収集・分析の実施場所は、青野原駐屯地とする。

2. 1. 5 データ収集・分析の日程は、平日4日間を基準とし、細部は契約相手方との調整による。

2. 1. 6 データ収集・分析の作業人員は、1名とする。

2. 1. 7 データ収集・分析の作業開始時刻及び作業終了時刻は、次のとおりとする。

日 程	作業開始時刻	作業終了時刻
1日目	1300	1700
2日目	0815	1200
	1300	1700
3日目	0815	1200
	1300	1700
4日目	0815	1200

入 札 書

調 達 要 求 番 号	4K7E1AS0003	契約実施計画番号	4K6Z13F00350
-------------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ (税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額
符号変換装置等のデータ収集・分析に関する 役務	仕様書のとおり	1	ST		
納入(履行)場所	現地	納入期限(工期)		令和6年11月29日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 6 年 7 月 22 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮 内 修 嗣 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先

委 任 状（入札等）

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和 6 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者